

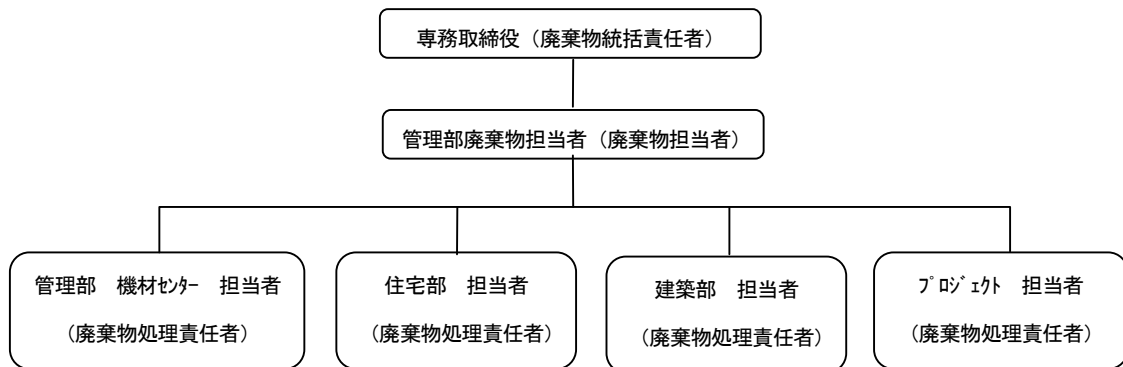
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県安城市池浦町池西108番地	
氏 名 株式会社 クサカ	
代表取締役 日下 成人	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-73-6200	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 クサカ
事業場の所在地	愛知県安城市池浦町池西108番地
計画期間	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,291 百万円
③従業員数	59人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



添付資料：別紙2 保管施設配置図と廃棄物処理に関する責任と役割表

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	2, 202 t	5, 872 t
	(これまでに実施した取組) ・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。		
②計画	【本年度（平成29年度）目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	2, 000 t	5, 300 t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・戸建住宅の分別スペースを確保し、4品目以上の分別収集に取り組む。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・解りにくい廃棄物は、リスト化して誰でも分別できるようにする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特にありません。		
②計画	【本年度（平成２９年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在、検討中。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特にありません。		
②計画	【本年度（平成２９年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在、検討中。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特にありません。		
②計画	【本年度（平成２９年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在、検討中。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】 別紙４のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全 処 理 委 託 量	２，２０２ t	５，８７２ t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	２，２０２ t	５，８７２ t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	２，２０２ t	５，８７２ t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	０ t	０ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	０ t	０ t
	(これまでに実施した取組) ・ 再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ 中間処理業者に更なる減量化を依頼する。		

	②計画	【本年度（平成29年度）目標】 別紙4のとおり		
		産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
		全処理委託量	2,000 t	5,300 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	2,000 t	5,300 t
		再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	5,300 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。		
		※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 3 - 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成 2 8 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型のみ）
	排 出 量	6 2 t	4 6 t	4 7 t	1 0 6 t	0 t
	（これまでに実施した取組）					
	・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。					
②計画	【本年度（平成 2 9 年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型のみ）
	排 出 量	5 6 t	4 0 t	4 2 t	9 5 t	5 t
	（今後実施する予定の取組）					
	・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。					

別紙 3 - 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成 2 8 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
	排 出 量	5 2 0 t	1 0 t	1 8 5 t	1 t	9 5 t
	(これまでに実施した取組)					
	・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。					
②計画	【本年度（平成 2 9 年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
	排 出 量	5 0 t	9 t	1 6 0 t	1 t	8 5 t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。					

別紙３－２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有物	廃油		合計
	排 出 量	３８１ t	１３ t	８ t		９，５４８ t
	（これまでに実施した取組）					
	・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。					
②計画	【本年度（平成２９年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有物	廃油		合計
	排 出 量	２００ t	１０ t	６ t		８，０５９ t
	（今後実施する予定の取組）					
	・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。					

別紙４－１

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型のみ）
	全 処 理 委 託 量	６２ｔ	４６ｔ	４７ｔ	１０６ｔ	０ｔ
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	６２ｔ	４６ｔ	４７ｔ	１０６ｔ	０ｔ
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	６２ｔ	４６ｔ	４７ｔ	１０６ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組） ・再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・中間処理業者に更なる減量化を依頼する。					

②計画	【本年度（平成２９年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	混合（安定型のみ）
	全 処 理 委 託 量	５６ t	４０ t	４２ t	９５ t	５ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	５６ t	４０ t	４２ t	９５ t	５ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	５６ t	４０ t	４２ t	９５ t	５ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t	０ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t	０ t
	(今後実施する予定の取組)					
・建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。						

別紙４－２

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量	５２０ｔ	１０ｔ	１８５ｔ	１ｔ	９５ｔ
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	５２０ｔ	１０ｔ	１８５ｔ	１ｔ	９５ｔ
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	５２０ｔ	１０ｔ	１８５ｔ	１ｔ	９５ｔ
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組） ・再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・中間処理業者に更なる減量化を依頼する。					

②計画	【本年度（平成２９年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量	５０ t	９ t	１６０ t	１ t	８５ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	５０ t	９ t	１６０ t	１ t	８５ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	５０ t	９ t	１６０ t	１ t	８５ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t	０ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t	０ t
	(今後実施する予定の取組)					
・ 建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。						

別紙４－２

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成２８年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有物	廃油		合計
	全 処 理 委 託 量	３ ８ １ t	１ ３ t	８ t		９，５４８ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	３ ８ １ t	０ t	８ t		９，５３５ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	３ ８ １ t	０ t	８ t		９，５３５ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t		０ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t		０ t
	（これまでに実施した取組） ・再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・中間処理業者に更なる減量化を依頼する。					

	②計画	【本年度（平成２９年度）目標】				
		産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有物	廃油	合計
		全 処 理 委 託 量	２００ t	１０ t	６ t	８，０５９ t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	２００ t	０ t	６ t	８，０４９ t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	２００ t	０ t	６ t	８，０４９ t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	０ t	０ t	０ t	０ t
		（今後実施する予定の取組） ・建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。				